

「免許を受けてから1年以内に事業を開始せず、又は引き続いて1年以上事業を休止したとき」に該当する場合は免許を取り消されることに留意し、「事業は行っていたが、実績に結びつかなかった」場合は、この書類で具体的に説明してください。

記入例

営業状況説明書

宮崎県知事 殿

当社は、現在の免許期間中（平成27年12月1日～令和元年11月30日）、添付書類（1）宅地建物取引業経歴書に記載できる取引実績がありませんでした。

○ 取引実績がなかった理由

複数の売買物件、媒介物件を抱え、契約の成立に向けて広告を出し、営業を行うなど鋭意努力していましたが、残念ながら成約に至りませんでした。

○ 売買予定物件及び代理・媒介受託物件

- ①宮崎市高岡町内山××××（売買。土地）
- ②西都市大字三宅字下鶴××××（売買。土地建物）
- ③児湯郡高鍋町大字北高鍋中須ノ三××××－×（媒介売却。土地）
- ④宮崎市清武町今泉丙××××－×（媒介売却。土地建物）
- ⑤（媒介購入。土地）2件

○ 取引に係る営業活動の概要

- ・上記物件（①～④）について、土地建物に通年で看板を設置しています。
- ・年に数回、チラシ広告を出しています。
- ・③は平成30年9月、④は平成31年2月に専任媒介契約を交わし、西日本不動産流通機構に登録し、購入者の探索、契約書に基づいた処理状況報告を行っています。
- ・⑤の1件は令和元年10月、もう1件は令和元年11月に購入希望者と専任媒介契約を交わし、要望に合う土地の探索を行っています（要望に近い土地が見つかり、現在売主と交渉中です）。

○ 営業活動の分かる資料

別添のとおり。（**チラシ広告、情報誌掲載、媒介契約書(写)、看板写真**）

免許更新後は、引き続き営業活動に努め、契約の成立に向けて努力します。

令和元年12月 1日

日付は免許申請書の申請日と同日。

免許申請書の申請者と同一内容を記入。

商号又は名称 **◆◆商事**

主たる事務所の所在地 **宮崎県宮崎市港1-18**

氏名 **瀬頭 港**

申請時の免許証番号 **45(1) 9136** 号